

【5】その他

《1》 釈尊が王舎城で比丘を講堂に集めて七不退法を説く。それからアンバラッティカーに赴く。

〔王舎城・耆闍崛山〕

<1-1>DN.016 ‘Mahāparinibbāna-s.’ (vol. II p.076) : ヴァッジに攻めこもうとしていた阿闍世王の命で釈尊のもとに至った大臣ヴァッサカーラに、釈尊が七不退法を説いて、これを遵守するヴァッジ族に衰亡はないであろうと説かれる。

それから世尊はヴァッサカーラ大臣が立ち去ってまもなく、阿難長老に呼びかけた。

「⑮阿難よ、行きなさい。王舎城に住している比丘を全員講堂に集めなさい」と (atha kho bhagavā acirapakkante vassakāre brāhmaṇe magadhamahāmatte āyasmantaṃ ānandaṃ āmanesi; gaccha tvaṃ, ānanda, yāvaticā bhikkhū rājagahaṃ upanissāya viharanti, te sabbe upaṭṭhānasālāyaṃ sannipātehi ti)。講堂に集まった諸比丘に七不退法を説いた後、それから世尊は王舎城に随意に滞在された後、阿難長老に呼びかけた。「阿難よ、われわれはアンバラッティカーに行こう」と (atha kho bhagavā rājagahe yathābhirantaṃ viharitvā āyasmantaṃ ānandaṃ āmanesi; ‘āyāṃ’ ānanda, yena ambalaṭṭhikā ten’ upasaṅkamissāmā’ ti)。

<1-2>長阿含 002「遊行経」(大正 01 p.011 中) : 時禹舍即從座起、遶佛三匝揖讓而退。

其去未久、佛告阿難。⑮汝勅羅閱祇左右諸比丘盡集講堂。……爾時世尊於羅閱祇隨宜住已、告阿難言。汝等皆嚴。吾欲詣竹園。

<1-3>白法祖訳「仏般泥洹経」(大正 01 p.160 下) : 即從坐起禮佛而去。去未久。⑮佛呼阿難勅之。往至鷄山中、請諸比丘僧皆聚會、著講堂中。……佛從羅致聚、呼阿難、去至巴隣聚。

<1-4>失訳「般泥洹経」(大正 01 p.176 中) : 即從座起、禮佛而去。⑮是時佛勅賢者阿難。請鷄山中諸倚行比丘、令會講堂。即請悉會、稽首畢一面坐。……彼時佛。請賢者阿難。俱之巴連弗邑。即受教行。

<1-5>Mahāparinirvāṇasūtra (Waldschmidt, p.118) : ⑮そこで世尊は阿難長老に呼びかけた「耆闍崛山に住している比丘を全員講堂に集めなさい」 (tatra bhagavān (āyūsmantaṃ ānandaṃ āmantrayate. yāvanto bhikṣavo ḡḍhra)-kūṭaparvatam upaniśritya vaiharanti tān sarvān upasthānasālāyāṃ (sannipātaya)。…… (p.134) そこで世尊は阿難長老に呼びかけた。「阿難よ、我々はパータリ村に赴こう」と ((tatra) bhagavān āyūsmantaṃ ānandaṃ āmantrayate. āgamayānanda yena pāṭaligrāmakah))。

《2》 プンナがスナーパランタに赴く。

〔舎衛城・祇園精舎：摩鳩羅無種山中〕

<2-1>MN.145 ‘Puṇṇovāda-s.’ (vol. III p.267) : ある時、世尊は舎衛城・祇園精舎におられた (ekaṃ samayaṃ bhagavā sāvatthiyaṃ viharati jetavane anāthapiṇḍikassa ārāme)。プンナが釈尊から簡略な説法を受けた後にスナーパランタに赴く意向を伝える。釈尊は「あそこの住民は粗暴である」などの言葉によってプンナの決心の固さを確

かめられる。ブンナはスナーパラタに赴き、③その雨期の間に (ten' ev' antaravassena) 500人の優婆塞と500人の優婆夷を導き、自らは三明を得て、後に (aparena samayena) 寂滅する。多くの比丘が釈尊のところに来て彼の寂滅を伝える。

<2-2> 雑阿含 311 (大正 02 p.089 中) : 如是我聞。一時佛住舍衛國祇樹給孤獨園。爾時尊者富樓那來詣佛所、稽首禮足退住一面……爾時富樓那聞佛所說、歡喜隨喜、作禮而去。

爾時尊者富樓那夜過晨朝、著衣持鉢、入舍衛城乞食。食已還出、付囑臥具、持衣鉢去、至西方輪盧那人間遊行。③到已夏安居、爲五百優婆塞說法、建立五百僧伽藍、繩床臥褥供養衆具悉皆備足。三月過已、具足三明。即於彼處、入無餘涅槃

<2-3> 『滿願子經』 (大正 02 p.502) : 聞如是。一時佛遊摩鳩羅無種山中、與大比丘俱比丘五百。爾時賢者邠耨、晡時從宴坐起往詣佛所、偏袒右肩右膝著地、稽首足下叉手白佛。……於是邠耨即從坐起、稽首佛足右遶三匝、自詣其室。即夜蓋藏床臥安眠。明晨著衣持鉢往詣彼國、③尋在其國於一夏中教化勸立。請清信士凡五百人、清信女五百人、興于寺舍五百、窟室床榻五百、及法坐具被枕各各五百。化五百人皆爲沙門。在於其歲證三達尋滅度。滅度未久、諸比丘衆無央數千、往詣佛所稽首足下、却在一面、俱白佛言。有一比丘名曰邠耨。佛爲粗舉說其要法。今已滅度已來未久。爲何所獲得何證乎。佛言。諸比丘、彼族姓子已興三達證得六通。……聖智具足已得羅漢。於時世尊莫不稱譽咨嗟無極邠耨文陀尼子。佛說如是。比丘莫不歡喜

<2-4> 根本有部律「藥事」 (大正 24 p.) 爾時佛在室羅伐城給孤獨園。是時輪波羅迦城。有一長者。名曰自在。豪族富貴。…… (p.012 中) 爾時具壽圓滿於逝多林給孤獨園、止宿而住。於晨朝時、著衣持鉢、入城乞食、飯食訖、攝持臥具、捨之而去、執持衣鉢、往詣輪波羅得伽國、人間遊行。至於城外、而便止宿。於晨朝時、著衣持鉢、入城乞食、逢一獵師。……時彼獵師作如是念。……即生信心。于時具壽圓滿爲說妙法、遂令歸依三寶、受五學處。當此之時、別有五百男子爲鄔波索迦、五百女人爲鄔波斯迦。於彼城中、造五百毘訶羅、并給無量繩床木床大小臥具。③圓滿即於彼住、三月夏安居、三月滿已、於此身中、斷諸煩惱。證阿羅漢果。

スパーラカ (輪波羅迦) 城に住むバヴァ (Bhava 自在) 長者に妻と3人の息子があつた。長者が病にかかった時に妻と子らは彼を捨て置いたが、婢の熱心な看病によって快癒し、その婢と長者の間にプールナ (Pūrṇa 円満) が生れる。後に円満は商主となって航海に出て、船上で他の商人から舍衛城の釈尊のことを聞いて出家を願ひ、舍衛城に赴き、給孤独に祇園精舎に案内されて釈尊もとで出家する。プールナは釈尊から説法を受けて後、シュローナーパラタカ (Śroṇāparantaka) での布教を願う。釈尊はその決心を「あそこの住民は粗暴である」などの言葉で確かめられる。プールナはそこで会つた獵師とその後、500人の優婆塞、500人優婆夷を入信させ、500の精舎が建立されてそこで雨安居する。雨安居明けに阿羅漢果を得る。

* この根本有部律の記事は *Divyāvadāna*, の 'Pūrṇāvadāna' (ed. by E. B. Cowell, R. A. Neil, Cambridge 1886, pp. 024-) とほとんど一致する。

※これらの記事に関して、形式上は表現様式の③が適応される。しかしながらここで舍衛城からの距離が問題になる。スナーパラタにはスパーラカ (Suppāraka) 港があつたとされ、その港は舍衛城から南西120ヨージュナの地にあり (*Dhammapada-A.* vol. II p.214)、およそ今のムンバイ (ボンベイ) 辺りに比定されている (Malalasekera)。ブンナが春の大会時に舍衛城で釈

尊から説法を受けたと仮定するならば、同年の雨安居をスナーバランタで過ごすことができるようには思われない。そのためブンナが釈尊から説法を受ける時点は雨安居とは無関係かもしれない。

[参考]

◎SN.035-088 (vol.Ⅳ p.060) : プンナが釈尊から簡略な説法を受けた後にスナーバランタに赴く意向を伝える。釈尊は「あそこの住民は粗暴である」などの言葉によってブンナの決心の固さを確かめられる。ブンナはスナーバランタに赴き、その雨期の中に (ten' ev' antaravassena) 500 人の優婆塞と 500 人の優婆夷を導き、その雨期の中に自らは三明を得て、その雨期の中に寂滅する。多くの比丘が釈尊のところに来て彼の寂滅を伝える。

○雑阿含 215 (大正 02 p.054 中) : 如是我聞。一時佛住舎衛國、祇樹給孤獨園。爾時尊者富留那比丘、往詣佛所、稽首佛足、退住一面……佛説此經已、富留那比丘、聞佛所説。歡喜奉行

○僧祇律「雜誦跋渠法」(大正 22 p.415 下上) : 是居士方欲更興供養故、遣富樓那入海採寶。佛威神護念故、四大天王帝釋、及梵天王衛護此人。往還七返、大獲珍寶、不遭留難。富樓那白邠坻(給孤独)言。唯願居士聽我出家。居士即許、將至佛所、頭面禮足、却住一面。白佛言。此人欲出家。唯願世尊哀愍度脫。佛即度之。既出家已、白佛言。世尊、唯願爲我略説教誡。我欲到輪那國土、如説修行。佛即爲隨順教誡。如經中廣説。富樓那受教誡已、到輪那國。彼國中有一長者。名曰闍婆。爲立栴檀房。此中應廣説億耳因縁。乃至求請出家。

給孤独によってブンナが宝を採りに海に派遣される。7 たび無事に帰還し、出家を望む。出家後、スナーバランタに赴く。そこで億耳を度す。

☆賢愚經(大正 041 p.393 下) : 如是我聞。一時佛在舎衛國祇樹給孤獨園。爾時放鉢國。有一長者。……(p.394 下) 時諸比丘、安居日近、佛聽各各隨意安居。時富那奇、往白佛言。弟子欲往至放鉢國安居三月。唯願見聽。於時世尊、告富那奇。彼國人惡、信邪倒見。

* この記事は上記の<2-4>に近い。その他、MN.-A. (vol.Ⅴ p.084)、SN.-A. (vol.Ⅱ p.374) にも類話がある。

《3》西方で雨安居を過ごそうとする諸比丘が舍利弗の説法を聞く。

[デーヴァダハ]

<3-1>SN. 022-002 (vol.Ⅲ p.005) : ある時、世尊は釈迦国のデーヴァダハ村におられた (ekam samayaṃ bhagavā sakkesu viharati devadahan nāma sakyānaṃ nigamo) 。その時、西方に向かおうとする多くの比丘が世尊のもとに至った (atha kho sambahulā pacchābhūmagāmikā bhikkhū yena bhagavā tenupasaṅkamimṣu) 。彼らは釈尊に「⑭大徳よ、我々は西方の地に行こうと思います。西方の地に居を定めよう (1) と思います」 (icchāma mayam bhante pacchābhūmaṃ janapadaṃ gantum pacchābhūme janapade nivāsaṃ kappetaṃ) と言う。釈尊から舍利弗の許しを得ているかと尋ねられ、彼らはまだ許しを得ていなかったため、近くのエーラガラー林 (Eḷagalāgumba) にいた舍利弗のもとにいて法を聞く。

(1) SN.-A. (vol.Ⅱ p.256) によれば「居を定める」とは「3ヶ月の雨安居を過ごすこと」である (nivāsan ti temāsaṃ vassāvāsaṃ) 。

<3-2>雑阿含 108 (大正 02 p.033 中) : 如是我聞。一時佛住釋氏天現聚落。⑭爾時有西方衆多比丘、欲還西方安居。詣世尊所。

釈尊が釈氏・天現聚落(デーヴァダハ)におられた時、西方の多くの比丘が西方に還って雨安居を過ごしたいと釈尊に辞を請う。釈尊に舍利弗にも辞を請うように命じられ、

彼らは近くの一堅固樹下にいた舍利弗のもとに行って法を聞き、心解脱を得る。

※<3-2>では西方に向かう比丘が行った先で雨安居を過ごそうとしていることは明白である。<3-1>もアツカターの情報に頼らなければならないが、同様に捉えることができよう。よって形式上は表現様式の⑭が適応できるが、これも「西方」がどれほどの距離の地であるか不明であるため、遠方の地であるならば、これは春の大会の時点の記事ではないかもしれない。夏の大会の時点である可能性も否定できないが、これをもって釈尊がデーヴァダハで雨安居を過ごされたとするには説得力の弱い資料である。

[参考]

○増一阿含 041-004 (大正 02 p.745 中) : 聞如是。一時佛在釋迦迦毘羅越城尼拘屢園、與大比丘衆五百人俱。是時衆多比丘往至世尊所、頭面禮足在一面坐。爾時衆多比丘白世尊言。我等欲詣北方遊化。世尊告曰。宜知是時。世尊復告比丘曰。汝等、爲辭舍利弗比丘乎。諸比丘對曰。不也、世尊。爾時世尊告諸比丘。汝等、往辭舍利弗比丘。所以然者。舍利弗比丘、恒與諸梵行人教誡其法、說法無厭足。爾時世尊與諸比丘、說微妙之法。諸比丘聞法已即從座起、禮世尊足遶佛三匝便退而去。爾時舍利弗在釋迦神寺中遊。爾時衆多比丘往至舍利弗所。

釈尊がカピラ城・ニグローダ園におられた時、北方に向かおうとする多くの比丘が釈尊のもとに行く。舍利弗に辞を述べたか尋ねられ、諸比丘は舍利弗のもとに言って法を聞く。

《4》 釈尊が不浄観を説いて後、独坐に入り、その間に不浄観を修した諸比丘が自殺してしまう。釈尊が独坐から立たれて数息観を説く。

[ヴェーサーリー（・大林重閣講堂）]

<4-1>SN.054-009 (vol. V p.320) : ある時、世尊はヴェーサーリーの大林重閣講堂におられた (*ekam samayaṃ bhagavā vesāliyaṃ viharati mahāvane kūṭāgārasālāyaṃ*)。釈尊が諸比丘に不浄観を説いて褒め称えた後、「私は半月間、独坐しようと思う。食事を運ぶ者以外は近づいてはならない (*icchāmi' aham bhikkhave aḍḍhamāsaṃ paṭisalliyitum. nāmi kenaci upasaṅkamtabbo, aññatra ekena piṇḍapātānihārakena*)」と言われて半月間、独坐される。釈尊が独坐されている間に諸比丘が不浄観を修して自身の身体を厭い、自害してしまう。

半月後に釈尊が独坐から立たれて、比丘の人数が減っているのを見て阿難に訊ね、阿難が釈尊に事情を話し、釈尊は「⑮それならばヴェーサーリーに住するかぎりの諸比丘を講堂に集めなさい (*tenhānanda yāvatikā bhikkhū vesālim upanissāya viharanti. te sabbe upaṭṭhānasālāyaṃ sannipātehi*)」と言って集めさせ、諸比丘に数息観を説かれる。

<4-2> Vinaya 'Pārājika003' (vol. III p.069) : 同上。ただし、諸比丘を殺害する鹿杖沙門 (*migalaṇḍika samaṇakuttaka*) の記事が加わる。

<4-3>四分律「波羅夷 003」(大正 22 p.575 下) : 爾時世尊、遊毘舍離彌猴江邊講堂中。以無數方便與諸比丘説不淨行歎不淨行、歎思惟不淨行。……爾時世尊觀諸比丘衆減少。諸大徳比丘有名聞者皆不復見。爾時世尊知而故問阿難言。衆僧何故減少。諸名聞大徳者、今爲所在皆不見耶。爾時阿難以先因縁具白佛言。……唯願世尊、與諸比丘更作方便說法。使心開解永無疑惑。⑮佛告阿難。今可集諸比丘會講堂。時阿難受佛教、即集諸比丘會講堂集比丘僧已、往世尊所。

* 半月独坐の記事なし。

<4-4>五分律「波羅夷 003」（大正 22 p.007 上）：佛在毘舍離。爾時世尊告諸比丘、修不淨觀得大果利。時諸比丘即皆修習、深入厭惡恥愧此身。……⑮佛告阿難。汝今宣令依止毘舍離比丘、皆使來集普會講堂。阿難受教、即呼來集。

* 半月独坐の記事なし。

[参考]

○雜阿含 809（大正 02 p.207 中）：如是我聞。一時佛住金剛聚落、跋求摩河側、薩羅梨林中。爾時世尊爲諸比丘、說不淨觀、讚歎不淨觀言。諸比丘修不淨觀。多修習者、得大果大福利。時諸比丘、修不淨觀已、極厭患身、或以刀自殺……爾時世尊。至十五日說戒時。於衆僧前坐。告尊者阿難。何因何緣。諸比丘。轉少轉滅轉盡。

* 半月独坐の記事なし。また比丘の集まる理由を布薩とし、阿難に諸比丘を集めさせる記述がない。

○十誦律「波羅夷 003」（大正 23 p.007 中）：佛在跋耆國跋求摩河上。是時佛語諸比丘、修習不淨觀得大果大利……月十五日說戒時至衆僧減少。佛知故問阿難言。今說戒日衆僧都集。何故減少。

* 半月独坐の記事なし。また比丘の集まる理由を布薩とし、阿難に諸比丘を集めさせる記述がない。

○僧祇律「波羅夷 003」（大正 22 p.254 中）：復次佛住毘舍離。廣說如上。時鹿杖外道殺比丘已。……爾時世尊爲諸比丘說不淨觀。時諸比丘修不淨觀患厭身苦。……爾時世尊月十五日坐於僧中、前後圍遶欲作布薩。世尊左右觀察見衆僧少、問阿難言。

* 半月独坐の記事なし。また比丘の集まる理由を布薩とし、阿難に諸比丘を集めさせる記述がない。

○根本有部律「波羅市迦 003」（大正 23 p.659 下）：佛在廣嚴城勝慧河側娑羅維林、爲諸苾芻說不淨觀讚修不淨觀。汝諸苾芻應修不淨觀、由於此觀修習多修習故得大果利。……爾時苾芻衆漸減少。佛於十五日褒灑陀時、於如常座既安坐已觀苾芻衆、告具壽阿難陀曰。何故苾芻數漸減少存者無幾。

* 半月独坐の記事なし。また比丘の集まる理由を布薩とし、阿難に諸比丘を集めさせる記述がない。また数息觀を説かない。

《5》ソーナ・コーティカンナがマハーカッチャーナのもとでようやく出家してから釈尊に会いにくる。

[舍衛城・祇園精舎：王舎城・耆闍崛山]

<5-1> *Udāna* 005-006 (p.057) : ある時、世尊は舍衛城・祇園精舎におられた (*ekam samayaṃ bhagavā sāvatthiyaṃ viharati jetavane anāthapiṇḍikassa ārāme*)。アヴァンティ (Avanti) 国のクララガラ・パヴァッタ (*Kuraraghara-pavatta*) 山にマハーカッチャーナのもとでソーナ・コーティカンナ (*Soṇa-Koṭikaṇṇa*) 優婆塞が出家を願う。アヴァンティとダッキナーパタには比丘が少なかつたため、マハーカッチャーナは3年を過ぎてようやく10人の比丘を集め、ソーナに具足戒を授ける。

⑦それから雨安居を過ごし終わったソーナ長老は釈尊にお会いしたい旨をマハーカッチャーナに願い出て許され、舍衛城・祇園精舎におられる釈尊のもとへ赴く (*atha kho āyasmato soṇassa vassaṃ vutthassa evañ cetaso parivitakko udapādi sace maṃ upajjhāyo anujāneyya, gacchey' āhaṃ bhagavantam dassanāya.*)。釈尊がソーナに「⑯比丘よ、がまんできるか。元気にしているか。労苦なくやって来られたか。乞食に苦勞しなかつたか (*kacci bhikkhu khamaniyaṃ, kacci yāpaniyaṃ, kacci 'si appakilamathena addhānaṃ āgato, na ca piṇḍakena kilanto 'si*)」と声をかけられる。釈尊はソーナと同室を望み、阿難に言って臥具を用意させる。釈尊はソーナに法を誦するよう命じられ、ソーナは16からなるアツカヴァッガを唱える。

釈尊とソーナの間に「比丘よ、汝は法臘何歳か」「1歳です」（‘kativassosi tvaṃ bhikkhū’ ti. ‘ekavasso ahaṃ bhagavā’ ti）というやりとりがある。

<5-2> Vinaya ‘Cammakkhandhaka’ (vol. I p.194) : マハーカッチャーナがアヴァンティ国のクララガラ・パパータ (Kurarahara-papāta) 山にいた時、優婆塞であったソーナ・クティカンナ (Soṇa-Kuṭikaṇṇa) が受戒を希望するが、当時アヴァンティとダッキナーパタには比丘が少なかったために10人の比丘がそろわず、3年間具足戒を授けることができなかった。⑦ソーナ長老は雨安居を終えて、舎衛城の祇園精舎におられる釈尊のもとへ行く (atha kho āyasmato soṇassa vassaṃ vutthassa rahogataṃ paṭisallinassa evaṃ cetaso parivataṃ udapādi gaccheyyāhaṃ taṃ bhagavantaṃ dassanāya āyasmā soṇo anupubbena yena sāvatti jetavanaṃ anāthapiṇḍikassa ārāmo yena bhagavā ten’ upasaṃkama.)。釈尊は阿難に言って彼のための臥具床座を設えさせる。ソーナはマハーカッチャーナの言つてで、アヴァンティと南路における規則の緩和を求め、許される。

* 「がまんでできるか……」なし

<5-3>四分律「皮革捷度」(大正22 p.845中) : 爾時大迦旃延、在阿盤提國、在拘留歡喜山曲中住、與億耳優婆塞使人俱。……爾時億耳……便欲見佛……億耳聞世尊在王舍城耆闍崛山住。時億耳持三衣鉢、往到佛所頭面禮足已却住一面。佛即慰勞言。⑫住止安樂不、不以飲食爲苦耶。

<5-4>十誦律「皮革法」(大正23 p.178上) : 佛在舎衛城。……(p.181上)長老迦旃延、即與億耳出家。是時阿濕摩伽阿槃地國土、少比丘十衆難得。⑬是沙彌夏安居過自恣竟。長老迦旃延共住弟子近住弟子。諸方來見師問訊。爾時比丘滿十衆。是時與億耳受具足戒。時諸比丘欲遊行東方國、到佛所見佛供養。億耳問諸比丘。長老那去。諸人言。欲至舎衛國見佛世尊親近禮拜。……億耳向長老迦旃延所。……我今安居竟。欲遊行東方國土見佛世尊親近禮拜。願聽我去。迦旃延言。欲往隨意。……⑭是時億耳、受長老迦旃延語誦利、從坐處起頭面禮長老摩訶迦旃延竟、已即向自房付臥具、持衣鉢遊行諸國土、漸漸到舎衛國見佛、頭面禮足一面坐。諸佛常法。有客比丘來、以如是語問訊。忍不足不、安樂住不、乞食不難、道路不疲耶。爾時佛以是語問億耳。忍不足不、安樂住不、乞食不難。道路不疲耶。

釈尊が舎衛城におられた時、(阿濕摩伽阿槃提国の王薩婆聚落にあった大富居士の子である沙門億耳が宝を求めて大海に入って冒険し、王薩婆聚落に帰ってくる)(p.180下)億耳は迦旃延のもとで出家を願う。父母に許可をもとめると、死ぬまで待つように言われ、12年間父母に仕える。父母が亡くなると迦旃延のところに行って出家をもとめる。阿濕摩伽阿槃提国に比丘が10人に満たなかったため、雨安居の間沙彌でいて、自恣が終わると迦旃延は共住弟子、近住弟子、遠くから来た弟子を集めて10人に満たし、億耳に具足戒を授ける。億耳は舎衛国におられる釈尊のもとに行くことを迦旃延に願い、五事を託されて出発する。釈尊は阿難に言って房内に床臥具を敷かせ、やって来た億耳と同宿され、億耳は「波羅延薩遮陀舎修妬路」を誦す。億耳が五事を伝え、「辺国中にては持律第五にて受具足戒を聴す」などと許される。

<5-5>根本有部律「皮革事」(大正24, p.1048下) : 爾時薄伽梵在室羅筏城逝多林給孤獨

園。時婆索迦聚落。彼有長者。名曰力軍。……(p.1052 上) 爾時聖者既觀察已、即與億耳出家、而爲求寂證一來果。時彼住處、是其邊地。少有苾芻、難得受具且爲求寂。所有求寂行法悉已教之、證不還果。⑫諸佛常法歲二大會。一切苾芻悉皆來集。言二時者、所爲春末及以夏後凡有大小聲聞等衆、普皆雲集。⑬具壽聖者迦多演那弟子、及諸苾芻等、在於餘處三月安居、安居既竟洗浣衣訖、著衣持鉢漸漸遊行、往婆索婆村、方滿十衆。時聖者迦多演那、即與億耳近圓。……時諸苾芻等、往聖者迦多演那所白言。大德……今欲禮觀大師世尊。聖者報言。善哉隨去。既蒙許已、嚴持衣鉢、往室羅筏城。于時聖者億耳、從坐而起整衣服合掌恭敬、白迦多演那言。……願見聽許。我今但見鄔波馱耶、未見世尊。雖見法身、未見色身。若親教聽我見如來色身相好者、今亦欲去。

釈尊が舎衛城・祇園精舎におられた時、(阿濕婆蘭德伽国婆索婆聚落にあった力軍という長者の子である聞俱胝耳が宝を求めて大海に入って冒険し、婆索迦聚落に帰ってきて) 父母が亡くなるまで待ってから聞俱胝耳は迦多演那のところで出家を願う。比丘が10人に満たなかったため、3ヶ月の雨安居の間沙弥でいて、雨安居が終わると婆索婆聚落に來た弟子があつて10人に満ち、聞俱胝耳は具足戒を受ける。聞俱胝耳は室羅筏城におられる釈尊のもとに行くことを迦多演那に願い、五事を託されて出発する。釈尊は阿難に言つて臥具を敷かせて、やつて來た聞俱胝耳と同宿され、聞俱胝耳は経を誦す。それから億耳が五事を伝え、釈尊はそれを許される。

※表現様式の⑦を適用する場合、釈尊が雨安居終了後に遊行に出発される前、同地に滞在されている間(作衣時を含む)に、別の地で雨安居を過ごした諸比丘が1ヶ月か2ヶ月ほどで釈尊のおられる地に到達できなければならない。しかしこのケースでは、ソーナがアヴァンティ国を自恣の直後に出発したと仮定しても、釈尊が遊行に出られる前にソーナが舎衛城に到着するのは困難であると思われる。しかしながら<4-4>は表現様式の⑫を含む。

[参考]

○五分律「皮革法」(大正22 p.144 上): 佛在舎衛城。爾時摩訶迦旃延、在阿濕波河雲頭國波樓多山中住。彼國有長者名沙門億耳。信樂佛法常供給諸比丘。

釈尊が舎衛城におられた時、摩訶迦旃延がアッサカ(阿濕波)・アヴァンティ(阿雲頭)国の波樓多山中に在つて、長者である沙門億耳は彼のもとに行つて出家を願うが、当時、比丘が10人に満たなかったため、具足戒を受けるのに6年かかってしまう。億耳は釈尊のもとへ行く。釈尊は億耳と共宿を望まれ、阿難に言つて臥具を敷かせる。釈尊は億耳に説法するよう命じられ、億耳は十六義品経を唱える。億耳は大迦旃延の言つてで、阿濕波・阿雲頭国における規則の緩和を求める。

○僧祇律「雜誦跋渠法」(大正22 p.415 下): 富樓那受教誡已、到輸那國。彼國中有一長者、名曰闍婆、爲立栴檀房。此中應廣説億耳因縁。乃至求請出家。富樓那度令出家、作沙彌。乃至七年衆僧難得、不得受具足。

ブンナ(富樓那)が辺境の地であるスナーバラタ(輸那)国に布教に出て、億耳を沙弥にする。億耳は7年間待つてやつと十僧が集まり、具足戒を受ける。それから、五衆具足戒を含む五願を託されて舎衛城の釈尊のところに至る。釈尊は彼との同宿を望まれ、阿難に言つて客比丘のために床褥を敷かせる。億耳は、釈尊から「どの経を誦するか」と問われて「八跋祇経」を誦す。その後、五願を乞ひ許される。

* マハーカッチャーナの役割をここではブンナが担っている。